

吹田市立中学校部活動管理運営業務審査評価項目

審査項目		審査基準	配点	配点
1.指導体制に関する項目	(1)指導者の確保・配置	①指導者の選定基準及び確保するための方策	20	10
		②各学校への指導者の配置基準		10
	(2)指導の質の向上	①適切な指導を行うための指導者研修	20	10
		②適切な指導に向けたフォローアップ体制		10
	(3)業務実績	①他自治体等における中学校部活動の指導に関する事業の実績	15	10
		②中学校部活動以外に、子供を対象とする事業の実績		5
	(4)指導実施におけるマネジメント	①適切な活動計画を立案するための方策	30	10
		②円滑な指導を行うための責任者や指導者間の協力・連携などの体制		10
		③不適切な指導があった場合の対応		10
	2.安全管理に関する項目	(1)指導場面における対策	①活動中のけがや事故、熱中症等を防止し、安全に活動するための方策	35
②多様な生徒の誰もが、安心して活動できるための方策			10	
③いじめ等の学校への報告対応			10	
(2)緊急事態発生時の対応		①けが・事故発生等の対応	20	10
		②地震等の自然災害発生時の対応		10
(3)コンプライアンス		①法令遵守の方針と方策	10	5
		②個人情報の保護・活用		5
3.運営体制に関する項目	(1)事業者の体制	①責任者の選定基準	20	10
		②日々の活動への指導者の確実な配置(病欠や退職などへの対応)		10
	(2)保護者との信頼関係の構築	①保護者からの問い合わせに対応する体制や方策	15	10
		②保護者との連携や信頼関係構築のための方策		5
	(3)学校との連絡・連携	①学校との連携や信頼関係構築のための方策	5	5
	4.見積価格に関する項目		配点×(全提案者中最低見積金額)/(当該見積金額) ※小数第1位を四捨五入	30
合計			220	220

※各審査基準の対象となる記述がない場合は、評価しない。(0点とする。)